

会社情報

商 号	株式会社丸昭建材		
所 在 地	本 店	千葉県柏市高田 1116 番地 32 TEL04－7143－0262	
	高 田 事 業 場	千葉県柏市高田 1116 番地 32 TEL04－7142－7707	
	第二高田事業場	千葉県柏市高田 1116 番地 37 TEL04－7142－7707	
	十 余 二 事 業 場	千葉県柏市十余二 380 番 100 TEL04－7135－6612	
創 立	昭和 46 年 04 月 01 日		
資 本 金	3,000 万円		
代 表 者 及 び 役 員	代表取締役 宮脇 秀仁 (平成 29 年 07 月 12 日就任) 取締役 小林 昭 (平成 29 年 07 月 12 日就任) 取締役 高橋 幸治 (平成 26 年 12 月 01 日就任) 取締役 猪野 みどり (平成 22 年 12 月 24 日就任) 取締役 平子 健太 (令和 01 年 11 月 01 日就任) 監査役 小林 玲子 (平成 18 年 05 月 25 日就任)		
社 員 数	23 名 (内産業廃棄物関連部署：16 名)		
会 社 履 歴	昭和 39 年 07 月 丸昭建材店創業 (建築材料販売及び土木工事請負業) 昭和 46 年 04 月 株式会社丸昭建材に改組 平成 05 年 02 月 産業廃棄物処分業新規許可 (がれき類等) 平成 05 年 04 月 産業廃棄物収集運搬業新規許可 (千葉県) 平成 15 年 02 月 ISO9001 取得 (生コン) 平成 18 年 03 月 産業廃棄物処分業変更許可 (木くず等追加) 平成 20 年 06 月 廃棄物再生事業者登録 (がれき類等・木くず) 平成 21 年 11 月 ISO14001 取得 (リサイクル) 平成 21 年 11 月 産業廃棄物処分業変更許可 (汚泥追加) 令和 02 年 02 月 産業廃棄物処分業許可更新(優良)(がれき類等)＜H05.02～＞ 令和 02 年 04 月 産業廃棄物収集運搬業許可更新(優良)(千葉県)＜H05.04～＞ 令和 03 年 03 月 産業廃棄物収集運搬業許可更新(優良)(茨城県)＜H15.11～＞ 令和 04 年 10 月 産業廃棄物収集運搬業許可更新(優良)(東京都)＜H22.10～＞ 令和 04 年 12 月 産業廃棄物収集運搬業許可更新(優良)(埼玉県)＜H17.12～＞		

〔 処分業事業計画 〕

〔收集運搬事業計画〕

- ※ 1：石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く
- ※ 2：自動車破砕物を除く
- ※ 3：石綿含有産業廃棄物を含む
- ※ 4：生コンクリート残さ物に限る
- ※ 5：石綿含有産業廃棄物を含まない
- ※ 6：平成 23 年 04 月 01 日から許可合理化（千葉市・船橋市・柏市の許可は千葉県へ統合）
- ※ 7：平成 25 年 04 月 20 日より「優良産業廃棄物処理業者認定」（千葉県収集運搬業）
- ※ 8：平成 25 年 12 月 06 日より「優良産業廃棄物処理業者認定」（茨城県収集運搬業）
- ※ 9：平成 27 年 10 月 04 日より「優良産業廃棄物処理業者認定」（東京都収集運搬業）
- ※ 10：平成 27 年 12 月 19 日より「優良産業廃棄物処理業者認定」（埼玉県収集運搬業）

「汚泥」に関しては、原則として生コンクリートミキサー車を使用して運搬する。収集運搬作業は、日祝日を除く、午前8時から5時まで行うものとする。ただし、排出事業者の排出時間や処分場の受入時間等により若干変動することがある。



許可番号 第11120001791号

産業廃棄物処分業許可証

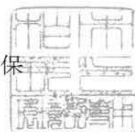
住 所 千葉県柏市高田1116番地32

氏 名 株式会社 丸昭建材
代表取締役 宮脇 秀仁

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

柏市長 秋 山 浩 保



許可の年月日 令和2年2月17日

許可の有効年月日 令和9年2月1日

参照用

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

破碎及び固化・破碎による中間処理

(2) 産業廃棄物の種類

ア 破碎による中間処理に係るもの

(7) 木くず, (イ) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず, (ウ) がれき類(アスファルト破片を除く。)(これらのうち石綿含有産業廃棄物, 水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

イ 固化・破碎による中間処理に係るもの

汚泥(生コンクリート残さ物に限るものとし、石綿含有産業廃棄物, 水銀使用製品産業廃棄物, 水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2 事業の用に供する全ての施設

許可証別紙のとおり。

3 許可の条件

- (1) 産業廃棄物の処理及び保管は、2に記載する処理能力を超えて行わないこと。
- (2) がれき類等の破碎に係る作業時間は、午前8時から午後5時までとすること。
- (3) 木くずの破碎に係る作業時間は、午前8時から午後6時までとすること。
- (4) 汚泥の固化処理は、処理ピット内で行うこと。
- (5) 固化施設で処理する汚泥については、固化処理後、許可証別紙のがれき類等の破碎施設で破碎処理をすること。

4 許可の更新又は変更の状況

平成5年2月2日	新規許可
令和2年2月17日	更新許可
令和3年7月14日	変更届出(処理能力の訂正)
令和3年8月11日	変更届出(産業廃棄物の種類の一部廃止)

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白

許可番号 第11120001791号

許可証別紙

事業の用に供する全ての施設

施設の種類（設置年月日，許可年月日及び許可番号）	処理能力	数量	設置場所
がれき類等の破碎施設 （設置届：平成4年8月22日）	680 t／日	1	千葉県柏市高田1116番32
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず，がれき類の保管場	577.54m ² 1029.73m ³	1	
	32.00m ² 20.13m ³	1	
	27.44m ² 47.88m ³	1	
	41.70m ² 73.44m ³	1	
製品の保管場			
木くずの破碎施設 （設置許可：平成28年5月18日，許可番号：23-1）	80.0 t／日	1	千葉県柏市十余二字下大塚380番100，380番101，380番353，618番28
木くずの保管場	335.14m ²	1	
	87.12m ² 171.51m ³	1	
	92.0m ² 192.93m ³	1	
残さ物の保管場	3.8m ² 7.6m ³	1	
金属くずの保管場	5.0m ² 10.0m ³	1	
製品（チップ）の保管場	204.74m ² 518.95m ³	1	
汚泥の固化施設 （設置年月日：平成21年9月28日）	52.89m ³ ／日	1	
処理ピット	52.89m ³	1	

参照用



[産業廃棄物処理施設設置許可証の写し]



産業廃棄物処理施設設置許可証

平成29年 8 月 17 日

住 所 千葉県柏市高田 1 1 1 6 番地 3 2
氏 名 株式会社丸昭建材
代表取締役 宮脇 秀仁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 5 条第 1 項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

柏市長 秋 山 浩 保



参照用

許 可 の 年 月 日	平成28年 6 月 1 8 日	許可番号	2 3 - 1
施 設 の 種 類 及 び 処 理 す る 産 業 廃 棄 物 の 種 類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)	木くず又はがれき類の破碎施設 木くず		
設 置 場 所	柏市十余二字下大塚 3 8 0 番 1 0 0, 3 8 0 番 1 0 1, 3 8 0 番 3 5 3, 6 1 8 番 2 8		
処 理 能 力	8 0 t / 日 (8 t / 時間 × 1 0 時間)		
許 可 の 条 件	なし		
規則第 1 1 条第 8 項 の 規 定 に よ る 許 可 証 の 提 出 の 有 無	有 ・ 無		
留 意 事 項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

[産業廃棄物収集運搬業許可証の写し]

■千葉県

許可番号 第01200001791号	
産業廃棄物収集運搬業許可証	
住 所 千葉県柏市高田1116番地32	優良
氏 名 株式会社 丸昭建材 代表取締役 宮脇 秀仁	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。	
千葉県知事 鈴木 栄 治	
許可の年月日	令和 2 年 4 月 22 日
許可の有効年月日	令和 9 年 4 月 19 日
参照用	
1. 事業の範囲 (1) 事業の区分 収集・運搬（積替・保管を除く。） (2) 産業廃棄物の種類 ア 汚泥（生コンクリート残渣物に限る）、イ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、ウ 紙くず、エ 木くず、オ 繊維くず、カ 金属くず（自動車等破砕物を除く）、キ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、ク がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む） （これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。） ※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。 ※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。	
2. 許可の条件 な し	
3. 許可の更新又は変更の状況 平成 5 年 4 月 20 日 新規許可 令和 2 年 4 月 22 日 更新許可（優良認定）・変更届（株主変更）	
4. 積替え許可の有無 有・無 （積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）	
5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無	
備考 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。	



様式第七号の二（第十条の二関係）

5963

許可番号 00801001791

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県柏市高田1116番地32

氏 名 株式会社 丸昭建材

代表取締役 宮脇 秀仁

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

優良

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川和彦

許可の年月日

令和3年3月15日

許可の有効年月日

令和9年11月12日

参照用

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行う場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ）
積替え保管を除く：廃プラスチック類（*1）（*4）（*5）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（*1）（*5）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（*1）（*4）（*5）、がれき類（*4）
以上7種類
（※）記載品目については、（*1）自動車等破砕物を除く、（*4）石綿含有産業廃棄物を含む
（*5）水銀使用製品産業廃棄物を除く

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変 更 内 容	許可（届出）年月日	変 更 内 容
平成15年11月13日	新規許可	平成29年8月4日	変更届（代表者の変更）
平成19年12月17日	変更届（代表者の変更）	令和3年3月15日	更新許可（優良認定）
平成20年11月13日	更新許可		以下余白
平成23年1月21日	変更届（代表者の変更）		
平成25年12月6日	更新許可（優良認定）		

5. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

令和 4年12月19日

指令産廃第9-1246号

許可番号 01107001791

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県柏市高田1116番地32

氏 名 株式会社丸昭建材

代表取締役 宮脇 秀仁

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 4年12月19日

許可の有効年月日 令和11年12月18日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く）

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

廃プラスチック類

紙くず

木くず

繊維くず

金属くず

ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず

がれき類

以上7種類

参照用

- ※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成17年12月19日	指令東環第23051号	新規許可
平成19年12月14日	—	変更届（代表者）
平成23年 1月21日	—	変更届（代表者）
平成29年 8月 2日	—	変更届（代表者）
令和 4年12月19日	指令産廃第9-1246号	更新許可（優良認定）

5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

産業廃棄物収集運搬業許可証

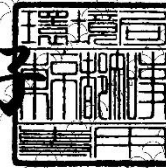
住所 千葉県柏市高田1116番地32

氏名 株式会社丸昭建材
代表取締役 宮脇 秀仁

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 4年10月 4日

許可の有効年月日 令和11年10月 3日

参照用

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(石綿含有産業廃棄物を含む。)

(以上7種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 22年 10月 4日 新規許可
令和 4年 10月 4日 更新許可 第 2 回

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

(以下余白)

■ 施設及び処理の状況

〔 中間処理施設概要 〕

高田事業場 (がれき類等)	施 設 の 種 類 : 破砕施設 品 目 : がれき類(アスファルト破片を除く)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 設 置 年 月 日 : 平成 4 年 8 月 22 日 (設置届) 設 置 場 所 : 千葉県柏市高田 1116 番地 32 処 理 能 力 : 680t/日 稼 働 時 間 : 8h/日 (8 時～17 時) 処 理 方 式 : 破砕機 (KAP 型重負荷用) 構造・設備の概要 : インペラーブレイカー、振動ふるい 環 境 保 全 対 策 : 破砕機部分を屋内に設置
十余二事業場 (木くず類等)	施 設 の 種 類 : 破砕施設 品 目 : 木くず 設 置 年 月 日 : 平成 17 年 7 月 11 日 (設置許可) 設 置 場 所 : 千葉県柏市十余二 380 番 100 処 理 能 力 : 80.0t/日 稼 働 時 間 : 10h/日 (8 時～18 時) 処 理 方 式 : 破砕機 (電動) 構造・設備の概要 : 木材リサイクラ・ロータリースクリーン・散水設備・防音壁 環 境 保 全 対 策 : 完全屋内施設
第 2 高田事業場 (汚泥)	施 設 の 種 類 : 固化・破砕 品 目 : 汚泥 (生コンクリート残さ物に限る) 設 置 年 月 日 : 平成 21 年 9 月 28 日 設 置 場 所 : 千葉県柏市高田 1116 番地 37 処 理 能 力 : 52.89 m³/日 稼 働 時 間 : 8h/日 (8 時～17 時) 処 理 方 式 : 固化・破砕 構造・設備の概要 : 汚泥専用処理ピット 環 境 保 全 対 策 : 屋内施設、雨水のオーバーフロー防止壁

〔 収集運搬車両概要 〕

車 両 形 式：	ダンプ車 ※1	
運 搬 品 目：	廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	
最 大 積 載 量：	8.2t×1 台、8.4t×1 台、9.2t×1 台、9.4t×1 台、11.4t×1 台※2	5 台
車 両 形 式：	脱着装置付コンテナ専用車 ※1	
運 搬 品 目：	廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	
最 大 積 載 量：	3.95t×1 台	1 台
車 両 形 式：	ミキサー車 ※2	
運 搬 品 目：	汚泥（生コンクリート残さ物に限る。）	
最 大 積 載 量：	3.49t×1 台、3.52t×1 台、3.54t×2 台、3.56t×1 台※、3.58t×1 台 3.76t×1 台、7.88t×1 台、9.66t×1 台、9.71t×1 台、9.76t×1 台 9.79t×1 台、9.80t×1 台、9.83t×3 台、9.86t×1 台	17 台 ※a

※1：千葉県・茨城県・埼玉県・東京都

※2：千葉県

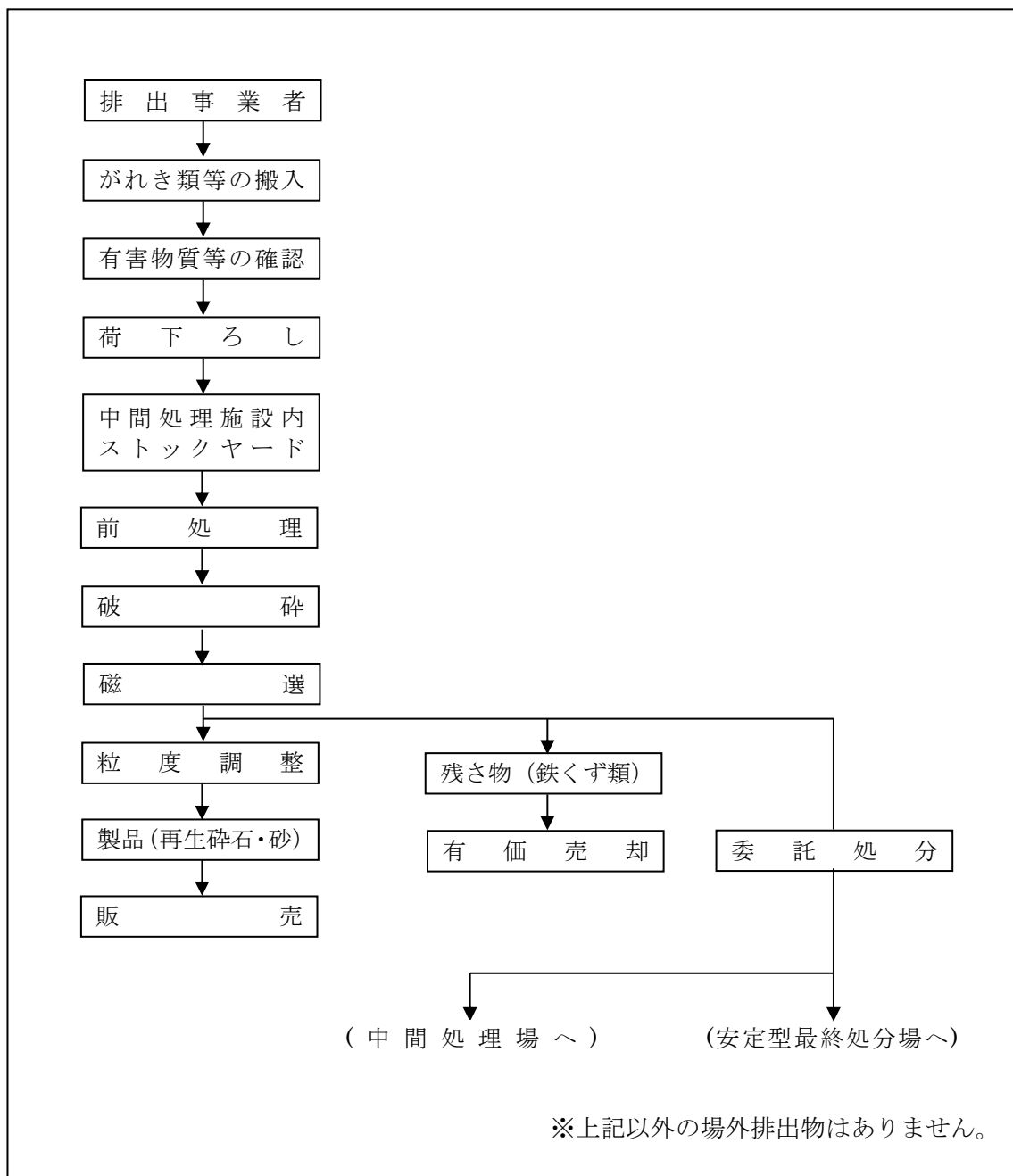
排ガスレベル平成 28 年基準適合車	23 台中 10 台（43.47%）
排ガスレベル平成 22 年基準適合車／排出ガス 10%低減	23 台中 1 台（ 4.35%）
排ガスレベル平成 21 年基準適合車／排出ガス 10%低減	23 台中 5 台（21.74%）
排ガスレベル平成 21 年基準適合車	23 台中 2 台（ 8.70%）
排ガスレベル平成 17 年基準適合車／NOx・PM10%低減	23 台中 1 台（ 4.35%）
排ガスレベル平成 17 年基準適合車／PM10%低減	23 台中 1 台（ 4.35%）
排ガスレベル上記以外	23 台中 3 台（13.04%）

平成 27 年度燃費基準達成車	23 台中 19 台（82.61%）
-----------------	--------------------

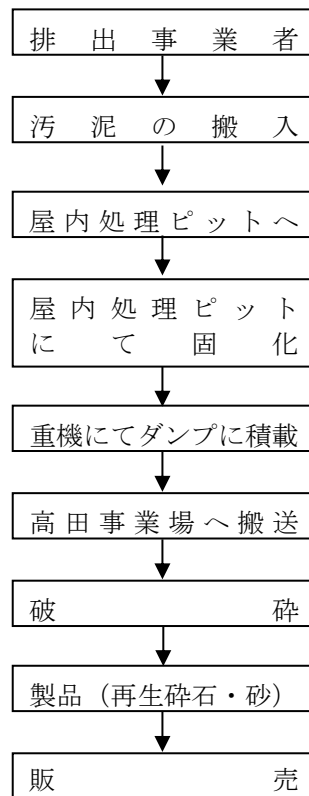
〔 収集運搬計画運搬量（月）〕

金属くず		10.0 t
紙くず		0.5 t
木くず		10.0 t
繊維くず		0.5 t
石綿含有 無し	廃プラスチック	0.5 t
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.0 t
	がれき類	100.0 t
石綿含有 有り	廃プラスチック	0.5 t
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.0 t
	がれき類	2.0 t
汚泥（生コンクリート残渣物に限る）		120.0 m ³

〔 処理工程図／高田事業場 〕

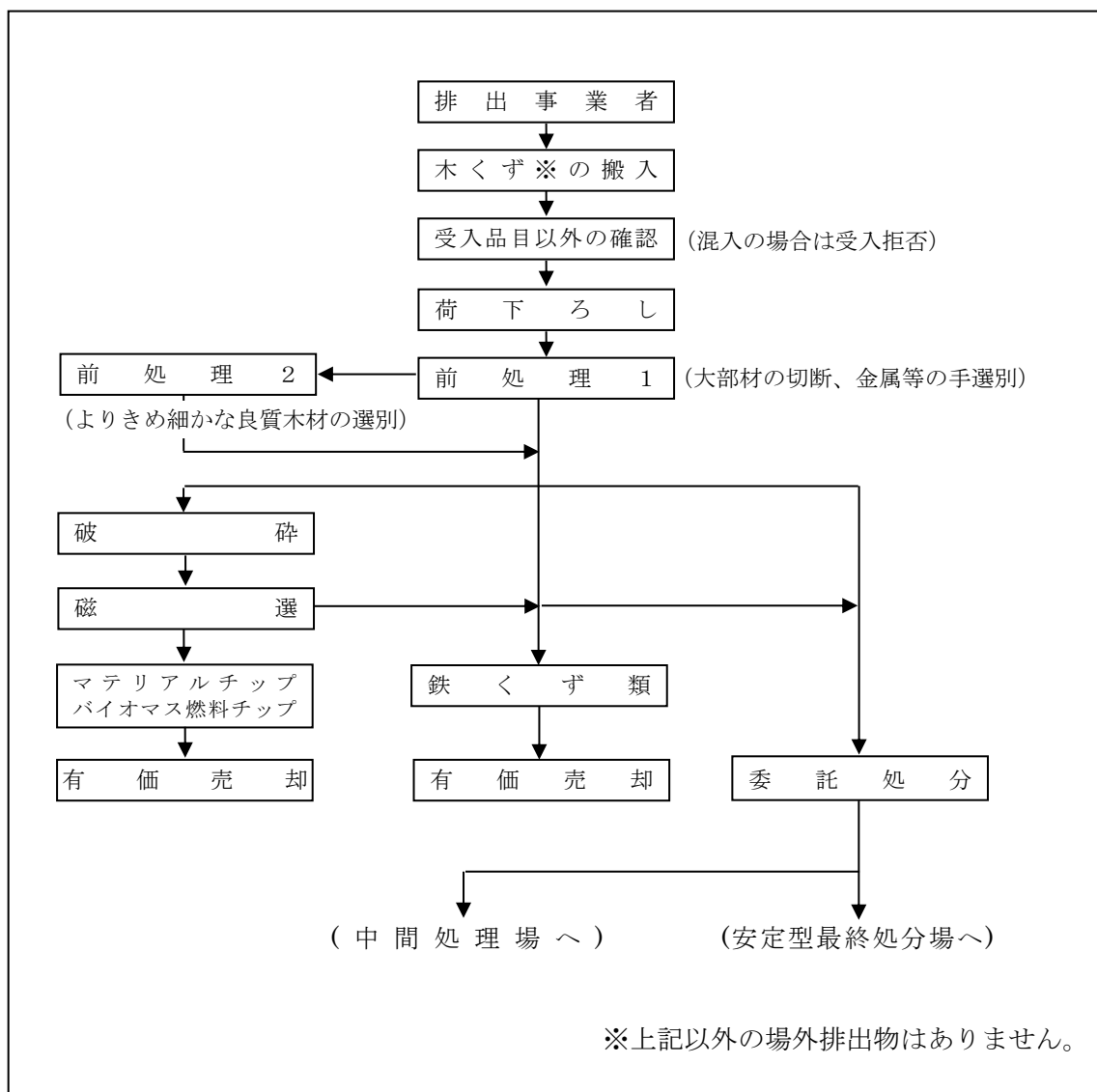


〔 処理工程図／第 2 高田事業場 〕

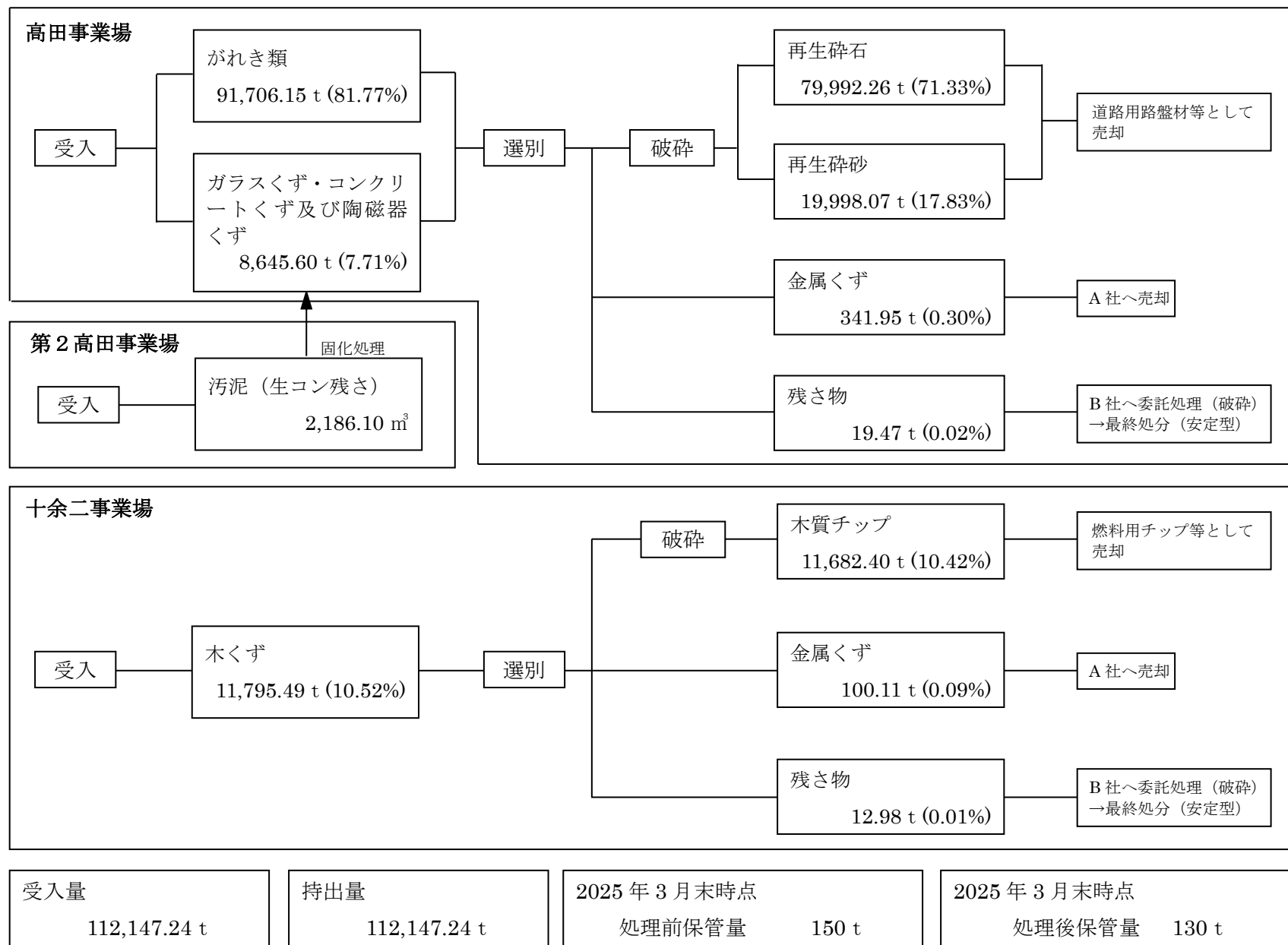


※上記以外の場外排出物はありません。

〔 処理工程図／十余二事業場 〕



■産業廃棄物の一連の処理工程（2024 年 4 月～2025 年 3 月）



〔 処理の実績／処分業 〕 ※a

廃棄物の種類	処分方法	処 理 実 績 (月)											
		R4 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	R5 1 月	2 月	3 月
がれき類	破砕 (t)	10833.73	6084.05	9443.93	13827.21	9194.93	7608.03	10532.41	10411.50	10224.41	10147.74	12956.06	10962.23
ガラスくず・コン クリートくず及び 陶磁器くず		623.42	672.28	623.76	777.79	767.93	812.06	773.32	978.87	831.43	632.28	685.40	1056.25
内汚泥固化物		343.42	308.28	331.76	295.79	369.93	346.06	265.32	342.87	397.43	280.28	257.40	366.25
木くず		1185.07	1006.50	1215.02	1204.95	1109.76	1234.03	1269.90	1177.31	1089.88	1025.56	883.23	1121.30
汚泥（生コンクリー ト残さ物に限る。）	固化・破砕 (m³)	312.20	280.25	301.60	268.90	336.30	314.60	241.20	311.70	361.30	254.80	234.00	332.95

廃棄物の種類	処分方法	処 理 実 績 (月)											
		R5 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	R6 1 月	2 月	3 月
がれき類	破砕 (t)	12045.85	9078.11	8102.10	7210.77	5996.42	7181.55	8022.06	9608.72	10494.95	10478.72	6304.27	7389.52
ガラスくず・コン クリートくず及び 陶磁器くず		815.27	704.81	536.58	1006.81	660.58	832.07	661.81	835.63	715.53	413.83	804.03	649.77
内汚泥固化物		331.27	287.43	316.58	381.43	257.95	318.45	298.21	256.36	255.31	105.44	146.03	187.77
木くず		996.39	1009.97	830.27	916.80	914.62	950.91	1013.67	990.30	922.27	880.22	932.77	1042.22
汚泥（生コンクリー ト残さ物に限る。）	固化・破砕 (m³)	301.15	261.30	287.80	346.75	234.50	289.50	271.10	233.05	232.10	95.85	132.75	170.70

廃棄物の種類	処分方法	処 理 実 績 (月)											
		R6 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	R7 1 月	2 月	3 月
がれき類	破砕 (t)	11323.97	7434.72	7398.04	7241.08	5219.00	7799.91	10774.15	9302.79	6515.87	5208.82	6713.87	6773.93
ガラスくず・コン クリートくず及び 陶磁器くず		698.79	647.26	633.36	1033.56	809.15	761.47	1089.03	612.49	532.03	597.44	564.01	667.01
内汚泥固化物		202.79	161.26	157.36	205.92	177.49	187.99	238.15	163.79	217.53	193.44	252.01	247.01
木くず		1114.14	1025.29	935.67	901.99	847.10	899.82	1007.60	1120.70	979.44	893.78	937.27	1132.69
汚泥（生コンクリー ト残さ物に限る。）	固化・破砕 (m³)	184.35	146.60	143.05	187.20	161.35	170.90	216.50	148.90	197.75	175.85	229.10	224.55

※a：2025.5.23 更新項目

〔 処理の実績／中間処理後の持出先又は処分方法・処分量／処分業 〕 ※a

廃棄物の種類	持出先又は 処分方法	処 理 実 績 (月)											
		R4 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	R5 1 月	2 月	3 月
がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (㎡)	販 売 (再生砕石)	5728.0	3378.0	5033.0	7302.0	4981.0	4210.0	5652.0	5695.0	5527.0	5390.0	6820.0	6009.0
	販 売 (再生砕砂)	1432.0	844.0	1258.0	1825.0	1245.0	1052.0	1413.0	1423.0	1381.0	1347.0	1705.0	1502.0
木くず (t)	販 売 (木質チップ)	1185.07	1006.50	1215.02	1204.95	1109.76	1234.03	1269.90	1177.31	1089.88	1025.56	883.23	1121.30
金属くず (t)	販 売 (金 属)	51.89	28.70	47.45	51.04	54.74	29.16	48.70	47.11	76.19	18.98	75.99	58.73
残さ物 (t)	委託処理 (破 砕)	8.80	0.00	4.40	4.40	4.95	4.40	4.40	4.68	4.68	8.80	3.85	4.95

廃棄物の種類	持出先又は 処分方法	処 理 実 績 (月)											
		R5 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	R6 1 月	2 月	3 月
がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (t)	販 売 (再生砕石)	6430.0	4891.0	4319.0	4108.0	3328.0	4006.0	4341.0	5222.0	5605.0	5446.0	3554.0	4019.0
	販 売 (再生砕砂)	1607.0	1222.0	1079.0	1027.0	832.0	1001.0	1085.0	1305.0	1401.0	1361.0	888.0	1004.0
木くず (t)	販 売 (木質チップ)	996.39	1009.97	830.27	916.80	914.62	950.91	1013.67	990.30	922.27	880.22	932.77	1042.22
金属くず (t)	販 売 (金 属)	49.69	45.22	48.63	41.67	41.58	40.68	26.25	63.51	44.38	44.30	25.00	44.42
残さ物 (t)	委託処理 (破 砕)	8.80	4.13	0.00	8.25	4.40	3.03	0.00	4.40	4.40	0.00	4.40	0.00

廃棄物の種類	持出先又は 処分方法	処 理 実 績 (月)											
		R6 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	R7 1 月	2 月	3 月
がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (㎡)	販 売 (再生砕石)	6011.0	4040.0	4015.0	4137.0	3014.0	4280.0	5931.0	4957.0	3523.0	2903.0	3638.0	3720.0
	販 売 (再生砕砂)	1502.0	1010.0	1003.0	1034.0	753.0	1070.0	1482.0	1239.0	880.0	725.0	909.0	930.0
木くず (t)	販 売 (木質チップ)	1114.14	1025.29	935.67	901.99	847.10	899.82	1007.60	1120.70	979.44	893.78	937.27	1132.69
金属くず (t)	販 売 (金 属)	44.52	24.89	44.84	40.95	37.14	37.58	42.78	26.23	38.37	26.67	39.07	39.02
残さ物 (t)	委託処理 (破 砕)	3.30	4.40	0.00	6.66	2.20	4.40	3.85	0.00	3.85	0.00	3.85	0.00

※a：2025.5.23 更新項目

廃棄物の種類	運搬方法	区分	処 理 実 績 (月・t)											
			R4 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	R5 1 月	2 月	3 月
廃プラスチック	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紙くず	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木くず	車両	受入	2.54	4.47	1.20	0.00	2.40	8.40	1.53	3.78	3.14	3.71	1.20	3.05
		運搬	2.54	4.47	1.20	0.00	2.40	8.40	12.03	3.78	3.14	3.71	1.20	3.05
繊維くず	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属くず	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がれき類	車両	受入	916.00	516.40	4.00	592.40	1065.60	306.80	0.00	7.00	4.00	0.00	4.00	4.00
		運搬	916.00	516.40	4.00	812.40	1155.60	306.80	0.00	7.00	4.00	0.00	4.00	4.00
汚泥（生コンクリート残さ物に限る。）	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

廃棄物の種類	運搬方法	区分	処 理 実 績 (月・t)											
			R5 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	R6 1 月	2 月	3 月
廃プラスチック	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紙くず	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木くず	車両	受入	0.00	1.01	4.15	2.87	3.64	2.80	1.20	5.29	2.90	2.79	2.18	5.95
		運搬	0.00	1.01	4.15	2.87	3.64	2.80	1.20	5.29	2.90	2.79	2.18	5.95
繊維くず	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属くず	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がれき類	車両	受入	4.00	4.00	4.00	12.00	8.00	202.00	403.20	8.00	12.00	8.00	8.00	16.00
		運搬	4.00	4.00	4.00	12.00	8.00	202.00	484.20	8.00	12.00	8.00	8.00	16.00
汚泥（生コンクリート残さ物に限る。）	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

廃棄物の種類	運搬方法	区分	処 理 実 績 (月・t)											
			R6 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	R7 1 月	2 月	3 月
廃プラスチック	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
紙くず	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木くず	車両	受入	2.40	4.18	5.10	1.47	2.96	2.42	3.41	2.06	7.57	2.56	3.92	5.05
		運搬	2.40	4.18	5.10	1.47	2.96	2.42	3.41	2.06	7.57	2.56	3.92	5.05
繊維くず	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金属くず	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がれき類	車両	受入	4.00	16.00	8.00	8.00	12.00	8.00	16.00	16.00	16.00	8.00	8.00	16.00
		運搬	4.00	16.00	8.00	8.00	12.00	8.00	16.00	16.00	16.00	8.00	8.00	16.00
汚泥（生コンクリート残さ物に限る。）	車両	受入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		運搬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

〔 貸借対照表 〕 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	668,566,181	流動負債	590,447,335
固定資産	1,309,594,441	固定負債	101,980,000
有形固定資産	1,180,669,702	負債の合計	692,427,335
無形固定資産	1,303,396	(純資産の部)	
投資その他の資産	127,621,343	資本金	30,000,000
		利益剰余金	1,255,733,287
		利益準備金	7,500,000
		その他利益剰余金	1,248,233,287
		純資産の合計	1,285,733,287
資産の合計	1,978,160,622	負債・純資産の合計	1,978,160,622

〔 損益計算書 〕 (令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで)

科 目	金 額
(経常損益の部)	
営業利益	17,239,884
営業外利益	14,230,562
経常利益	31,470,446
(特別損益の部)	
特別利益	1,099,999
税引前当期純利益	32,570,445
法人税その他の税額	3,266,035
当期純利益	29,304,410

売上高：1,251,297,585
 売上原価：1,126,718,677
 販売費及び一般管理費：107,339,024

【 個別注記表 】 (令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで)

- I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 棚卸資産の評価方法
 - 製品・・・売価還元法による原価法による。
 - 材料・貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法による。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産・・・定率法による。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構造物については定額法による。
 - 無形固定資産・・・定額法による。また、ソフトウェアは利用可能期間を 5 年間としている。
 - 重要な引当金の計上の方法
 貸倒引当金・・・金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒法定繰入率による方法による。
 - 収益・費用の計上基準
 売上高の計上は、発生基準による。
 - 消費税等の会計処理方法
 税抜経理方式による。
 - リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による。
- II. 株主資本等変動計算書に関する注記
- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 - 発行済株式の種類・・・普通株式
 - 前期末株式数・・・60,000 株
 - 当期末株式数・・・60,000 株
- III. 一株当たりの情報に関する注記
- 一株当たりの純資産及び当期純利益
 - 一株当たりの純資産額・・・21,428 円 88 銭
 - 一株当たりの当期純損失・・・488 円 40 銭

[株主資本等変動計算書] (令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで)

	株主資本										評価・換算差額等			新株 予約券	純資産 合 計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・ 換算差額 合 計			
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金										利 益 剰 余 金 合 計
						積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金								
前期末残高	30,000,000	0	0	0	7,500,000	0	40,000,000	1178928877	1226428877	0	1,256,428,877	0	0	0	0	1,256,428,877
当期変動額																
剰余金の配当																
当期純利益								29,304,410	29,304,410		29,304,410					29,304,410
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）																
当期変動額合計								29,304,410	29,304,410		29,304,410					29,304,410
当期末残高	30,000,000	0	0	0	7,500,000	0	40,000,000	1208233287	1255733287	0	1,285,733,287	0	0	0	0	1,285,733,287

〔 貸借対照表 〕（令和 6 年 3 月 31 日現在）※

（単位：円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	651,111,989	流動負債	467,078,178
固定資産	1,296,065,357	固定負債	174,998,000
有形固定資産	1,154,678,541	負債の合計	642,076,178
無形固定資産	2,287,481	（純資産の部）	
投資その他の資産	139,099,335	資本金	30,000,000
		利益剰余金	1,275,101,168
		利益準備金	7,500,000
		その他利益剰余金	1,267,601,168
		純資産の合計	1,305,101,168
資産の合計	1,947,177,346	負債・純資産の合計	1,947,177,346

〔 損益計算書 〕（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）※

科 目	金 額
（経常損益の部）	
営業利益	13,900,426
営業外利益	16,057,161
経常利益	26,639,462
（特別損益の部）	
特別利益	99,999
特別損失	270,087
税引前当期純利益	26,469,374
法人税その他の税額	7,101,493
当期純利益	19,367,881

売上高：1,354,512,144
 売上原価：1,231,197,492
 販売費及び一般管理費：109,414,226

【 個別注記表 】（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）※

- I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
- 棚卸資産の評価方法
 - 製品・・・売価還元法による原価法による。
 - 材料・貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法による。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産・・・定率法による。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法による。
 - 無形固定資産・・・定額法による。また、ソフトウェアは利用可能期間を 5 年間としている。
 - 重要な引当金の計上の方法
 貸倒引当金・・・金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒法定繰入率による方法による。
 - 収益・費用の計上基準
 売上高の計上は、発生基準による。
 - 消費税等の会計処理方法
 税抜経理方式による。
 - リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による。
- II. 株主資本等変動計算書に関する注記
- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
 - 発行済株式の種類・・・普通株式
 - 前期末株式数・・・60,000 株
 - 当期末株式数・・・60,000 株
- III. 一株当たりの情報に関する注記
- 一株当たりの純資産及び当期純利益
 - 一株当たりの純資産額・・・21,751 円 68 銭
 - 一株当たりの当期純損失・・・322 円 79 銭

[株主資本等変動計算書]（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）※

	株主資本										評価・換算差額等			新株 予約券	純資産 合 計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			評価・ 換算差額 合 計
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計							
						積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金								
前期末残高	30,000,000	0	0	0	7,500,000	0	40,000,000	1208233287	1255733287	0	1,285,733,287	0	0	0	0	1,285,733,287
当期変動額																
剰余金の配当																
当期純利益								19,367,881	19,367,881		19,367,881					19,367,881
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）																
当期変動額合計								19,367,881	19,367,881		19,367,881					19,367,881
当期末残高	30,000,000	0	0	0	7,500,000	0	40,000,000	1227601168	1275101168	0	1,305,101,168	0	0	0	0	1,305,101,168

〔 貸借対照表 〕（令和 7 年 3 月 31 日現在）※

（単位：円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	705,979,107	流動負債	512,441,585
固定資産	1,308,082,738	固定負債	141,602,000
有形固定資産	1,155,101,645	負債の合計	654,043,585
無形固定資産	2,842,315	（純資産の部）	
投資その他の資産	150,138,778	資本金	30,000,000
		利益剰余金	1,330,018,260
		利益準備金	7,500,000
		その他利益剰余金	1,322,518,260
		純資産の合計	1,360,018,260
資産の合計	2,014,061,845	負債・純資産の合計	2,014,061,845

〔 損益計算書 〕（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）※

科 目	金 額	
（経常損益の部）		売上高：1,255,154,577 売上原価：1,068,672,833 販売費及び一般管理費：119,118,595
営業利益	67,363,149	
営業外利益	3,413,747	
経常利益	70,776,896	
（特別損益の部）		
特別利益	7,199,998	
特別損失	5	
税引前当期純利益	77,976,889	
法人税その他の税額	23,059,797	
当期純利益	54,917,092	

【 個別注記表 】（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）※

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 棚卸資産の評価方法 a. 製品・・・・・・売価還元法による原価法による。 b. 材料・貯蔵品・・最終仕入原価法による原価法による。 2. 固定資産の減価償却の方法 a. 有形固定資産・・定率法による。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構造物については定額法による。 b. 無形固定資産・・定額法による。また、ソフトウェアは利用可能期間を 5 年間としている。 3. 重要な引当金の計上の方法 貸倒引当金・・・・・・金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒法定繰入率による方法による。 4. 収益・費用の計上基準 売上高の計上は、発生基準による。 5. 消費税等の会計処理方法 税抜経理方式による。 6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による。 II. 株主資本等変動計算書に関する注記 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 a. 発行済株式の種類・・普通株式 b. 前期末株式数・・60,000 株 c. 当期末株式数・・60,000 株 III. 一株当たりの情報に関する注記 1. 一株当たりの純資産及び当期純利益 a. 一株当たりの純資産額・・・・22,666 円 97 銭 b. 一株当たりの当期純損失・・2,422 円 78 銭	
---	--

※2025.5.23 更新項目

[株主資本等変動計算書]（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）※

	株主資本										評価・換算差額等			新株 予約券	純資産 合 計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・ 換算差額 合 計			
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金										利 益 剰余金 合 計
						積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金								
前期末残高	30,000,000	0	0	0	7,500,000	0	40,000,000	1227601168	1275101168	0	1,305,101,168	0	0	0	0	1,305,101,168
当期変動額																
剰余金の配当																
当期純利益								54,917,092	54,917,092		54,917,092					54,917,092
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）																
当期変動額合計								54,917,092	54,917,092		54,917,092					54,917,092
当期末残高	30,000,000	0	0	0	7,500,000	0	40,000,000	1282518260	1330018260	0	1,360,018,260	0	0	0	0	1,360,018,260

※2025.5.23 更新項目

■ 料金

〔 処分業 〕 (2024 年 6 月 1 日～現在※)

産業廃棄物の種類	区分	価格	主な状態・備考
がれき類、ガラスくず・陶磁器くず及びコンクリートくず	A	2,300 円／t	無筋良物、路盤廃材、異物混入無し、標準寸法
	B	2,600 円／t	少量鉄筋混入、標準寸法超過物等
	C	2,900 円／t	鉄筋コンクリート等
	D	3,500 円／t	二次製品混入等
	E	4,300 円／t	U字溝、L型、万年堀等
	F	5,300 円／t～	杭、ヒューム管、特大物等、その他
木くず	A	10 円／kg	釘程度付着建築解体材、木質パレット等
	B	A+2 円／kg	建築金具等異物付着建築解体材、コンパネ等
	C	A+5 円／kg	ボルト等多量異物付着建築解体材等
	D	A+8 円／kg	貼物等多量異物付着建築解体材等
生木	枝葉等	17 円／kg	※c
	木の根	30 円／kg	※c
汚泥 (生コン残さ物)		4,000 円／m ³ ～	※d

〔標準寸法：30cm×30cm×30cm〕

※現在：最新情報公開日

※c：現在受入休止しております。

※d：コンクリートの種類・強度等により処理料金が異なります。

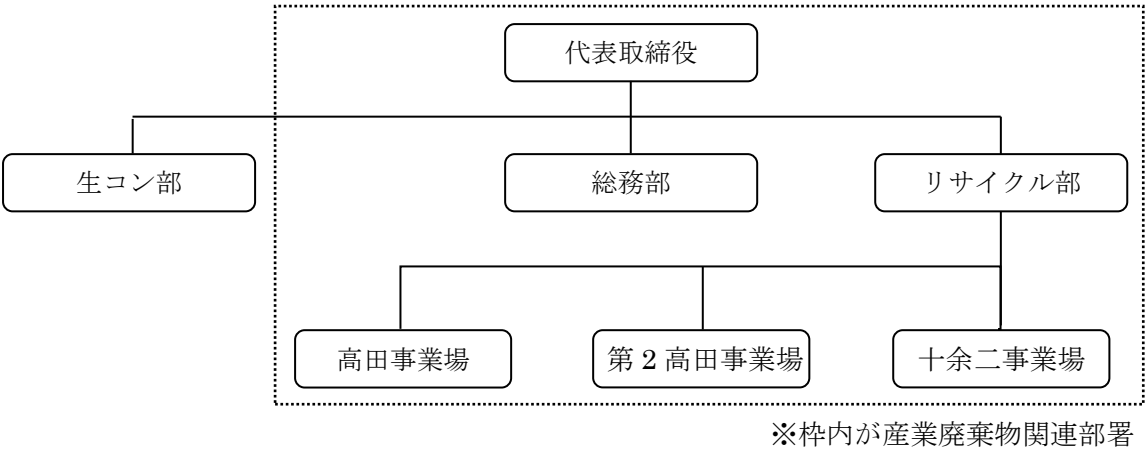
※料金は廃棄物の種類・性情等により異なる場合があります。詳細につきましては、当社リサイクル部（TEL：04-7142-7707）までお問合せ下さい。
無料にてお見積り致します。

〔 収集運搬業 〕

収集運搬料金につきましては、種類、量、運搬距離、により計算いたします。弊社リサイクル部（TEL：04-7142-7707）までご相談下さい。無料にてお見積りいたします。

■ 組織体制（最新情報公開日）

〔 社内組織／組織図 〕



〔 社内組織／人員配置 〕

※兼務職員については、主たる部門に計上しています。

	総務部	リサイクル部		合計
		高田事業場・第2高田事業場	十余二事業場	
正社員	2名	9名	4名	15名※

※2025.5.23 更新項目

〔 社内組織／職務分掌 〕

部 署		内 容
総 務 部		財務、処理委託契約書関連事務、人事、その他庶務
リサイクル部	営業	産業廃棄物全般の営業
	高田事業場	がれき類等・汚泥の受入及び処理、再生品の販売
	第2高田事業場	
	十余二事業場	木くずの受入及び処理、再生品の販売

■ 地域融和

当社工場は、工場見学を希望される地域住民の方々に対しまして適宜開放しております。

■ 環境保全への取組

ISO 14001:2004／JIS Q 14001:2004 認証取得（平成 21 年 10 月 24 日）

ISO 14001:2015／JIS Q 14001:2015 移行済み（平成 29 年 10 月 01 日）

■ 情報公開日

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ○2009 年 12 月 1 日（初回） | ○2021 年 3 月 16 日（第 31 回更新） |
| ○2010 年 7 月 1 日（第 1 回更新） | ○2021 年 8 月 11 日（第 32 回更新） |
| ○2011 年 1 月 23 日（第 2 回更新） | ○2022 年 5 月 2 日（第 33 回更新） |
| ○2011 年 7 月 7 日（第 3 回更新） | ○2022 年 6 月 5 日（第 34 回更新） |
| ○2012 年 1 月 31 日（第 4 回更新） | ○2022 年 10 月 24 日（第 35 回更新） |
| ○2012 年 7 月 10 日（第 5 回更新） | ○2023 年 1 月 27 日（第 36 回更新） |
| ○2013 年 2 月 12 日（第 6 回更新） | ○2023 年 5 月 1 日（第 37 回更新） |
| ○2013 年 4 月 1 日（第 7 回更新） | ○2023 年 12 月 8 日（第 38 回更新） |
| ○2013 年 8 月 31 日（第 8 回更新） | ○2024 年 6 月 5 日（第 39 回更新） |
| ○2013 年 12 月 18 日（第 9 回更新） | ○2024 年 11 月 8 日（第 40 回更新） |
| ○2014 年 7 月 31 日（第 10 回更新） | ○2025 年 5 月 23 日（第 41 回更新） |
| ○2015 年 4 月 1 日（第 11 回更新） | |
| ○2015 年 6 月 3 日（第 12 回更新） | |
| ○2015 年 7 月 18 日（第 13 回更新） | |
| ○2015 年 11 月 2 日（第 14 回更新） | |
| ○2016 年 1 月 18 日（第 15 回更新） | |
| ○2016 年 7 月 15 日（第 16 回更新） | |
| ○2017 年 5 月 26 日（第 17 回更新） | |
| ○2017 年 10 月 5 日（第 18 回更新） | |
| ○2018 年 8 月 21 日（第 19 回更新） | |
| ○2018 年 9 月 19 日（第 20 回更新） | |
| ○2019 年 4 月 3 日（第 21 回更新） | |
| ○2019 年 6 月 15 日（第 22 回更新） | |
| ○2019 年 11 月 1 日（第 23 回更新） | |
| ○2020 年 1 月 24 日（第 24 回更新） | |
| ○2020 年 1 月 30 日（第 25 回更新） | |
| ○2020 年 2 月 20 日（第 26 回更新） | |
| ○2020 年 4 月 24 日（第 27 回更新） | |
| ○2020 年 6 月 15 日（第 28 回更新） | |
| ○2020 年 10 月 19 日（第 29 回更新） | |
| ○2021 年 1 月 30 日（第 30 回更新） | |